

所得区分	自己負担限度額 外来（個人ごと）	自己負担限度額 入院+外来（世帯合算）	年間上限額 （世帯合算）
現役並み所得者 3 住民税課税所得 690 万円以上	270,300 円 + (総医療費 - 901,000 円) × 1% (多数回該当 140,100 円)	270,300 円 + (総医療費 - 901,000 円) × 1% (多数回該当 140,100 円)	1,680,000 円
現役並み所得者 2 住民税課税所得 380 万円以上 690 万円未満	179,100 円 + (総医療費 - 597,000 円) × 1% (多数回該当 93,000 円)	179,100 円 + (総医療費 - 597,000 円) × 1% (多数回該当 93,000 円)	1,110,000 円
現役並み所得者 1 住民税課税所得 145 万円以上 380 万円未満	85,800 円 + (総医療費 - 286,000 円) × 1% (多数回該当 44,400 円)	85,800 円 + (総医療費 - 286,000 円) × 1% (多数回該当 44,400 円)	530,000 円
一般 1・2	22,000 円 (年間 21.6 万円上限)	61,500 円 (多数回該当 44,400 円)	530,000 円
低所得者 2 (注意 1)	11,000 円 (年間 9.6 万円上限)	25,700 円 (多数回該当 24,600 円)	290,000 円
低所得者 1 (注意 2)	8,000 円	15,700 円	180,000 円